②　北陸ミニ２日間
⑶に定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷②に定める適用区間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。
③　北陸ワイド３日間
⑶に定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷①に定める適用区間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。
④　北陸ミニ３日間
⑶に定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷②に定める適用区間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。

⑵　割引を適用した後の料金の額
割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、下表に掲げる額とする。

	軽自動車等	普通車
北陸ワイド２日間	2,900円	3,600円
北陸ミニ２日間	1,800円	2,200円
北陸ワイド３日間	3,800円	4,800円
北陸ミニ３日間	2,300円	2,900円

⑶　実施する期間
平成27年７月１日から平成27年10月２日まで。ただし、平成27年８月７日から平成27年８月16日までの間を除く。

⑷　適用区間
①　北陸ワイド
北陸自動車道の朝日インターチェンジから福井インターチェンジまでの区間及び東海北陸自動車道の郡上八幡インターチェンジから小矢部砺波ジャンクションまでの区間。
②　北陸ミニ
北陸自動車道の砺波インターチェンジから福井インターチェンジまでの区間。

⑸　割引相互間の適用関係
本割引を受ける自動車には、他の割引は適用しないものとする。

企画割引「速旅　岐阜ドライブプラン」

⑴　割引をする自動車
⑶に定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷に定める適用区間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。
ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

⑵　割引を適用した後の料金の額
割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、下表に掲げる額とする。

	軽自動車等	普通車
速旅　岐阜ドライブプラン	4,000円	5,000円

⑶　実施する期間
平成27年７月１日から平成27年11月30日まで。ただし、平成27年８月７日から平成27年８月16日まで及び平成27年９月19日から平成27年９月23日までの間を除く。

⑷　適用区間
中央自動車道西宮線の中津川インターチェンジから小牧ジャンクションまで及び小牧インターチェンジから関ヶ原インターチェンジまでの区間、第一東海自動車道の小牧ジャンクションから小牧インターチェンジまでの区間、東海北陸自動車道の一宮ジャンクションから五箇山インターチェンジまでの区間並びに一般国道475号（東海環状自動車道）の土岐南多治見インターチェンジから関広見インターチェンジまで及び大垣西インターチェンジから養老ジャンクションまでの区間。

⑸　割引相互間の適用関係
本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。

企画割引「速旅　三重ドライブプラン」

⑴　割引をする自動車
①　周遊エリア内乗り放題コース（２日間）
⑶に定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①に定める周遊エリアを通行をする軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。
ただし、本コースの割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
②　周遊エリア内乗り放題コース（３日間）
⑶に定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷①に定める周遊エリアを通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。
ただし、本コースの割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
③　東京発着エリアコース
⑶に定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷②に定める区間内のインターチェンジから⑷①に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷①に定める周遊エリアを通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車（⑷①に定める周遊エリアを通行しない軽自動車等及び普通車を含む。）。

⑵　割引を適用した後の料金の額
割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、下表に掲げる額とする。

	軽自動車等	普通車
周遊エリア内乗り放題コース（２日間）	3,700円	4,600円
周遊エリア内乗り放題コース（３日間）	4,700円	5,900円
東京発着エリアコース	11,600円	14,500円

⑶　実施する期間
平成27年７月１日から平成27年11月30日まで。ただし、平成27年８月７日から平成27年８月16日まで及び平成27年９月19日から平成27年９月23日までの間を除く。

⑷　適用区間
①　周遊エリア
第二東海自動車道横浜名古屋線の名古屋南インターチェンジから東海インターチェンジまでの区間、近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまでの区間、近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから伊勢西・伊勢インターチェンジまでの区間、近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから四日市ジャンクションまでの区間、近畿自動車道尾鷲多気線の勢和多気インターチェンジから紀伊長島インターチェンジまでの区間及び一般国道302号（伊勢湾岸道路）の全区間。